

“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i - サポ」
協賛団体募集要項

1 目的

“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i - サポ」(以下「i - サポ」という。)が実施する結婚支援事業の趣旨に賛同し、i - サポの運営を支援していただける企業、団体等を募集します。

2 募集条件

i - サポが実施する結婚支援事業の趣旨に賛同する企業、団体等(以下「協賛団体」という。)で、次のいずれにも該当しないこと。

- (1) 各種法令に違反しているもの
- (2) 事業者の代表者、役員(執行役員を含む。)又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を有している者
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に該当するもの
- (4) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(平成15年法律第83号)に定めるインターネット異性紹介事業に該当するもの
- (5) 消費者金融を営む者
- (6) 賭博・ギャンブルに関する営業を行う者
- (7) 結婚相談、見合いまたは結婚の斡旋等の業務を主とする事業者
- (8) 宗教活動や政治活動を目的とする団体等
- (9) その他協賛団体として適当でないと認められるもの

3 協賛金

協賛金は一口10,000円とし、当該協賛団体が希望する口数を乗じて得た額とします。

なお、三口以上の場合は、i - サポが運営するホームページ(以下「ホームページ」という。)にバナー広告を掲載することができます。(http://www.ikiiki-iwate.com)

4 協賛期間

協賛期間は1年間とします。

5 申込方法等

i - サポが運営するホームページの登録画面からお申し込みいただくか、“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i - サポ」協賛団体登録申込書(様式第1号)に必要事項をご記入の上、郵便、FAX、電子メール等により、i - サポまでお送りください。

6 協賛金の納入

協賛金の納入は、i - サポの指定する銀行口座に振り込みとします。

7 協賛の中止

協賛期間中に協賛を中止しようとするときは、i - サポへ電話、メール等でお知らせく

ださい。なお、納入済みの協賛金については返還しないものとします。

8 協賛団体登録申込先

〒020-0024

岩手県盛岡市菜園 1-3-6 農林会館 6F

“いきいき岩手” 結婚サポートセンター「i - サポ」

TEL : 019-601-9955 / FAX : 019-601-9956

E-mail : i-sapomorioka@ikiiki-iwate.com

(様式第1号)

年 月 日

“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」

協賛団体登録申込書

“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」の事業の趣旨に賛同し、下記のとおり登録を申し込みます。

	協賛金	口 万円		
※	企業、団体等の 名称	(フリガナ)		
※	代表者 職・氏名			
※	企業・団体等の事 業概要			
※	所在地	〒 -		
※	電話番号		※ FAX番号	
※	電子メールアドレス			
※	ホームページアドレス	http://		
	担当者連絡先	住所: 〒 所属・職・氏名: 電話: E-mail:	FAX:	

- ※印については、登録後“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」のWebサイトに掲載します。
- 「企業・団体の業種、事業概要」については、貴団体の主たる事業をご記入ください。
- お申し込みをいただいた後は、i-サポから協賛金の納入方法についてご連絡させていただきます。